

会議名称	令和3年度 第3回杉並区地域自立支援協議会 記録
日時	令和3年11月8日(火) 10:00～12:00
場所	オンライン会議
<p><出席委員> 高山由美子委員、石井真由美委員、春山陽子委員、野瀬千亜紀委員、能勢豊委員、木村晃子委員、奴田原直裕委員、島田祐次郎委員、平由美委員、氷見真敏委員、小佐野啓委員、小林敬委員、修理美加沙委員、下田一紀委員、早野節子委員、吉本光希委員、相田里香委員、永田直子委員、池部典子委員、池部弘子委員、中元直樹委員、白瀧則男委員</p> <p><出席幹事> 保健福祉部長：喜多川和美 障害者施策課長：山田恵理子 障害者生活支援課長：植田敏郎</p> <p><事務局> 障害者施策課：永沢文子、池田恵子、星野健、斎藤美紀、 障害者生活支援課：ジングナー弘美、高齢者在宅支援課：佐々木夏枝</p> <p><欠席> 田邊大樹委員、継仁委員、 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：犬飼かおる</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告・検討 <p>【報告】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナ感染症について (2) 地域生活支援拠点についての進捗状況 <ol style="list-style-type: none"> ①進捗状況について ②緊急時対応計画作成等委託契約について (3) R3年度 シンポジウムについて 資料① <ol style="list-style-type: none"> ①実行委員メンバー紹介 ②実行委員会の報告 (4) 保健福祉計画（「障害者計画」を含む）の改定時期について <p>【検討・意見交換】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合計画・実行計画案について 資料②-1～4 (2) コロナ禍での虐待について ～基幹相談支援センターの事例をつうじて～ 資料③ <ol style="list-style-type: none"> ①事例紹介（基幹） ②意見交換 ・ 質疑応答 (3) 医療的ケア児の検討部会について <ol style="list-style-type: none"> 4 その他 	

<配布資料>

本次第

資料① シンポジウム実行委員会報告

資料②-1 計画の体系図

②-2 杉並区総合計画計画案

②-3 杉並区実行計画（第1次）計画案

②-4 杉並区立施設再編整備計画（第2期）第1次実施プラン

資料③ 令和2年度～3年度前期障害者虐待取り組み状況について

資料④ 第2回地域自立支援協議会議事録

【内容】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告及び検討

【報告】

(1) 新型コロナ感染症について <事務局より説明>

- ・感染状況について報告。施設での陽性者は23件。8月15件、10月はなし。
8月は児童の施設が多かった。クラスター（2例以上）は5例（児童3、GH1、就B1）
- ・ワクチン接種クーポンについて。65歳以上は点字、65歳以下は全員にユニボイス付きで発送。
視覚、聴覚障害の方には、FAXで特別に予約の枠を設定。すまいるとアイプラザが代読・代行で対応した事例もある。第3回も同様に進めていく予定。
- ・巡回接種は16施設実施。3回目の接種は8か月後に3回目接種の予定。
- ・委員より
3回目の接種については、巡回ではなく集団接種の人も対象になるか？
⇒巡回でなくても対象となる。（事務局）

(2) 地域生活支援拠点についての進捗状況 <基幹相談係>

①進捗状況について

拠点の機能には、相談、緊急時対応、体験の機会・場、専門的人材の確保、地域の体制作りの5つ。届出をしてもらうと、事業所の介護給付費等の加算が取れる。現在、特定はなでしこ、いたる、二葉庵の3つ。
その他、すだちの里すぎなみは実施しているすべての事業で提出、あおいサポートステーションは地域移行、地域定着で提出。引き続き周知していく予定。

②緊急時対応計画作成等委託契約について

- ・前回の本会でも説明した通り、介護者が疾病や死亡などの理由で不在となった場合や、不在ではないが心身の状態が本人の介護を適切に行うことができない時を緊急時として、緊急時の対応が必要な方に緊急時対応計画を作成する。その計画を作った上での緊急時の対応時に使っていただけの事業をいくつか用意している。
- ・サービス利用している人は特定相談支援事業所、利用していない人はすまいるが作成。
- ・区と契約できる体制が整い、9月に説明会を実施。15事業所が手をあげてくれている。
- ・既に作成の候補に挙げてもらった方から仮に作成をスタート、現在は基幹で把握している方が11

名。形が整ったら正式に登録予定。

- ・「緊急時対応事業」については、すだちの里すぎなみと別途契約済み。前の体験については、ショートステイを使ってできる状況にまで準備済み。順次進めていきたい。

- ・委員より

ショートステイの体験について。緊急時ショートステイについては、年に1回以上の体験を必須としているが、利用にハードルが高く、支給されていても利用できない人もけっこういる。それでもモニタリングは3か月に1回は行わなければならない、その都度利用を促すのが厳しいこともある。それでも、体験は必須と考えているのか。

⇒緊急時ショートステイについては、障害福祉サービスを使った形となるため、受給者証を持っていることが条件となる。受給者証を持っていない人に関しては、それ以外の事業、例えば、区と契約した支援者を自宅に派遣する事業、自宅が難しければ、施設等の場所を借り、そこに支援者を派遣する事業を想定している。いずれにしても、緊急時に混乱なく利用して頂くために、体験を積んで、実際に備えておくことを想定しているため、年に1回は利用して頂きたい。個別には緊急時ショートステイが必要だが、どうしても体験が難しい人も今後出てくることも考えられるので、相談を重ねていくなかで対応については考えていきたい。(事務局)

(3) R3年度 シンポジウムについて 資料① <事務局より説明>

①実行委員メンバー紹介

第2回の本会后、幹事会を経て事務局から声かけを行い、本会員からは修理委員、永田委員。今年度から、すまいるにも協議会の運営に積極的に参加頂く形で、各すまいるから1人ずつ、計8名で構成。

②実行委員会の報告

- ・これまで2回開催。資料参照。
- ・11月5日に広報課との打ち合わせに事務局で参加。
- テーマとして、「コロナで良かったこと、チャレンジしたこと」は良い。区の動画「すぎなみスタイル」に、番組として載せる形を検討してもらえる予定。区民に広く発信していく点では、併せてJ-COMにも同時放映されるため、広く知ってもらえるメリットはある。
- すぎなみスタイルは、番組として尺が7分。実行委員の方で検討した内容の修正が必要。
- 内容についても区民が知りたいことと、我々支援者が伝えたいことのすり合わせを行い、メッセージを明確にする必要があるとの助言を受け、再度、実行委員会、広報課と協議を重ねていく予定。
- 次回の実行委員会：11月19日(金)

- ・委員より

実行委員会を2回行い、この中でもメールでのアンケートにご協力いただいた事業所の皆様、ありがとうございました。色々お話を伺って整理していく中で、やはり私たちが伝えたいことと、一般区民の方が見たいものに、温度差というか考え方の違いがある。これまでシンポジウムをやっていた時代は、とにかく私達のやってる活動を見てもらうという部分があった。公式チャンネルにのせていくにあたり、皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っている。

- ・委員より

区民のニーズとどうすり合わせるかが難しい。時間もタイトな中、何を伝えたいのかを絞ることができるといい。

【委員からの意見】

- ・委員
テーマの障害者「も」「の」で迷っている。「も」がつくと健常者との隔たりを感じるため、「の」の方がよい。精神の当事者は余計にネガティブになってしまうので、希望を持てるテーマがよい。
- ・委員
コロナでお出かけができなかった。最近はイベントに参加できたり、GHでもリフレッシュできている。
- ・委員
褥瘡で入院をしていた。また移動支援を使うこともコロナでためらいがあった。少しずつ利用できるようになり、外出するだけでも楽しめている。
- ・会長
コロナがあったから区民に広く知ってもらう機会を頂けたと捉え、実行委員中心に大変だが頑張っていたきたい。

(4) 保健福祉計画（障害者計画の改定時期について <課長より説明>

- ・平成30年度から令和3年度までが現行計画の期間なので、令和3年度末で終了となるため、令和4年度を始期とする計画の改定を本年度行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、保健福祉部と子ども家庭部として、本年度の計画は見送ることに決定した。
それに伴い、当該計画に含まれる障害者計画も同様とする。今後、状況を見ながら改めて皆様にお知らせする。
- ・今までの30年度から3年度までの計画における取り組みの振り返りはする必要があるので、時期は未定だが計画部会を開催してご意見をいただく場を設けたい。

●検討・意見交換●

(1) 総合計画・実行計画（案）について <障害者施策課管理係より説明>

別紙資料に沿って説明

【質疑・意見交換】

- ・委員
医療的ケア児に関わる支援センターについて、何か計画はあるのか。
(施策21:計画事業3『地域における医療的ケア児の支援体制の整備』の関連)
→事務局より～センターは都が設置するもので、今のところセンターに係る詳細な情報がまだ都から届いていないが、それとは別に区では相談支援体制づくりの取り組みを進めている。今後都の考え方が示されてから、区でも検討していきたい。
- ・委員
高齢の障害当事者で、来年65歳になる。高齢になるにつれ障害が浮き彫りになっていくと感じる。障害理解、促進という点で、小中高生から差別や偏見をなくし、障害を正しく理解してもらえよう、インクルーシブ教育を進めてほしい。
→課長～ぜひ反映していきたい。
- ・委員
施策16:計画事業1『重度障害者の通所施設整備と住まいの確保』、『施設再現整備計画～第1次実施プラン』で、重度知的障害者通所施設が久我山一丁目に計画されている。一方、重度身体

障害者通所施設についても定員に空きがなくなってきたが、今後の整備の見直しについて伺いたい。

→課長より～重度身障について、ご指摘の通り喫緊の課題と捉えている。各施設の空き状況等含めて対応を考えたい。生徒達への医療的ケアの必要性を考えると、医療機関との連携がとり易い施設が見つかればよいが、送迎バスが通れるかどうかなどの問題もある。現段階で3カ年の実行計画には開設のことまで載せられないが、あらゆる機会を通じてなんとか確保できるよう、今後も危機感をもって取り組みたい。

・委員

地震など災害が発生した時に、障害者に対する支援が十分できるような対応体制づくりが急務である。今回の計画ではどのような対策を掲げているのか。

→課長より～

・災害発生時における障害者独自の支援に係る計画事業がある訳ではないが、とても重要な課題と認識しているので、別の機会に改めて時間をいただき、説明及び意見交換をしたいと考えている。

・障害者に対する災害時での支援体制整備については、(他に要介護高齢者等もいるので)災害時要配慮者全体を対象として他の部署が所管している(※)。基本的には民生委員が作成する個別避難支援プランを適宜更新しながら、町会・自治会ほか地域の関係者が障害当事者の抱えるお困りの状況をできるだけ共有し、いざという時に救助・支援できる体制づくりに取り組んでいる。それをさらにきめ細やかなものにしていく必要があると理解している。いろいろご意見があることを担当課にも伝える。

※施策2『地域の防災対応力の強化』:計画事業5『災害時要配慮者支援の推進』(保健福祉部管理課)

・委員

全体像が見えなかったため、障害者を取り巻く災害体制について今後、協議会でも取り上げて頂きたい。

・委員

夜、大きい地震があった時に、逃げられる人はいいが、重度の人は逃げるのが大変。同対応したらよいのか。

→計画担当～地域の民生委員が個別の避難支援プラン作るなど、地域で支えあう取り組みを広げていき、町会、自治会でも共有する等、強化していきたい。

・委員

施策14:計画事業3『障害者の地域生活支援体制の推進・強化』に「緊急時における重度化、高齢化した障害者への支援の取組み」とあるが、緊急時の支援と高齢化が進むことで必要となる支援のありかたとは、趣旨が異なるのではないか？

→※計画担当～高齢化に伴う障害者の支援のあり方については、今までの検討が必ずしも十分でなかったため、今回施策16:計画事業4『高齢の障害者への支援の充実』として、高齢者福祉の部署とも連携を深め、可能な限りもつと踏み込んで支援できるような取り組みを進めていく。

※管理係～ご指摘のとおり、高齢化と緊急時の課題はきちんと整理した上で取り組んでいく必要があるため、今後文言の見直し等も含めて検討していきたい。本日いただいたご意見等については真摯に受け止めて、今後の取り組みに活かしていきたい。また、12月3日までパブリックコメント期間中なので、是非ご意見を頂戴したい。

・会長

行政が計画をたてて実行するとしても、その計画が目指すものを我々関係者もきちんと理解し、それ

それぞれの現場でもどのように具体化していくべきかなど、非常に重要なことであると思うので、まさに共同してこれから皆で進めていきたい。

(2) コロナ禍の虐待事例について ～基幹相談支援センターの事例を通じて～

<事務局から説明>

事例の内容については、別紙（資料③）参照

【意見交換】

・委員

強度行動障害の方を支援するヘルパーは大変だと思う。虐待とみられる事案はヘルパーにとってはショックだったはず。研修は必要だが、事例があった時にヘルパーが辞めたいと思わないようフォローが大切。

→事務局～確かに「どうしたらよかったのか」「やめたい」という支援者も多く、フォローが非常に重要と考えている。またヘルパー以外に施設でも同様に、支援者が長続きしない現状がある。そもそも「虐待とは」というところから理解を深め、一緒に考えていくことが重要。

・委員

最近、電車の中で刃物をもっている事件が多い。障害があり逃げられない人はどうしたらよいか。とても怖いと感じる。

→※委員～ニュースを見ていて目が不自由な人はどうしたらよいのかととても考えた。周りの人に助けてもらうしかない。目立つところにヘルプマークをつけておく等、周知もすすめてほしい。

※事務局～地震など災害時も、障害者はどうしたらよいのかと考える。普段から GH の世話人や支援者に相談して確認をしておくといよい。視覚、聴覚の方など、情報が伝わるのに時間がかかる方への対応を考えておく必要がある。

・委員

8050 問題は自分も同様、9060 問題になっている。中高年の引きこもりの事例をみて、根っこにあるのは親子関係。親離れ、子離れができないことが大きいと感じた。

→会長～親子関係はプライベートな問題。その中でも、8050 問題は地域の課題、社会の課題として捉える視点が大事である。家族だけで解決できない問題をどう解決していくのか。先ほどの施策⑭⑯にもとても繋がっていく部分であり、国が進めようとしている重層的支援体制整備事業を杉並でどう作っていくかが重要。ただ計画としてではなく、地域の中で困っているが発信できない人とどう繋がっていくのか、どうアプローチできるのか、これが結果的に虐待防止に繋がる。地域の課題として捉えていくことが大切と感じた。

・委員

グループホームでの虐待件数が上がっている。グループホームの方からの意見も伺いたい。

・委員

新しい支援者による言葉かけのきつきについては、ここ最近、問題になっており対応している。今現在は虐待ではないが、このままいくと虐待になる恐れがあると感じる際、その前に対応している。世田谷の GH での事例として、保護者からコロナで外に出られない、居場所を制限されたという点でネグレクトではないかというケースがあった。また、経済的虐待ではないかというケースが3件ほどあり、金銭管理をしていた姉が本人の財産を使っていた例や、経済的虐待としては「その

恐れがある」という例が多い印象がある。あと、保護者からの訴えで代理人を立てて係争中の事例があり、世田谷区を交えて対応している。世田谷の事例が多かったが、また報告できればと思っている。

・委員

現状ではグループホームに人が集まらず、1人仕事になっている。OJTも通所施設のように行えず、その改善が難しい。正規の職員もいるが、重度高齢化の問題で、日中に普段は職員を配置しなくてもよいところだが通院同行に月数10日かかり、その対応にとられOJTができない。情報の共有もうまくいかない部分がある。雇用の問題でも、十分な報酬が提示できず、人が集まらない問題があると思う。1人仕事→OJTができない→自分独自の支援方針になる→支援が雑になっていく。ヘルパーの問題も同様。外出時に困った場面があっても、1場面だけを切り取られて第三者に評価される。職員には背中にも目をつけるようにと伝えているが、実際は難しい。また、通所施設との情報共有も課題、特に支援が必要な方には事前の情報共有が必要と感じている。また、最近に入職した新しい職員や実習生にアドバイスや意見をいただくことがあり、第三者の目は非常に大事だと感じている。

・会長

現場では本当に苦勞されていることがよくわかる。ただ一方で、施設従事者による虐待が増えており、グレーゾーンの中で本人が安心して暮らせていない現状がある。「安心して暮らせる場」をどう作っていくか。また、ヘルパーを孤立させないという視点、どうフォローするかを一緒に考えていくことが大切と感じる。先程、能瀬委員からも差別や偏見をなくしていきたいと話があったが、ともすると従事者による虐待という話が出てくると、福祉の支援者である私達が差別、偏見を助長してしまうことになりかねず、あってはならないこと。これからも情報共有していくこと、事業所も抱え込まずに共有していく仕組みを杉並区ではぜひ作っていききたいと考える。

(3) 医療的ケア児の課題検討、部会について <事務局より説明>

第2回本会での議論を受けて、庁内連絡会での準備は進んでいる。協議会内の部会に向けては、相談支援部会の意見をもらい進めていきたいと考えている。

→委員～

医療的ケア児の課題検討については、相談支援部会で以前に早野委員含めて議論があった。その時に参加していた方々にも意見をもらいまとめていければと思っている。早野委員以外は現在、相談支援部会に所属していないが、区内の相談の連絡会に所属しているため、部会と連絡会で意見を出し合っていければと思う。次の相談支援部会で委員に投げかけ、すぎなみ相談支援連絡会にも声をかけさせてもらう予定でいる。

(4) その他

<事務局より>

- ・総合計画、実行計画（案）について、本日の本会で出たご意見については、協議会からの意見として挙げさせて頂く。その他、個別にご意見がある場合は、別途パブリックコメントとして提出頂きたい。（締め切りは12月3日）

- ・次回：令和4年2月7日（月）10時～12時 オンライン予定

以上